

知的財産

「知的財産を通じた事業と社会への貢献」を実現すべく、研究開発部門、事業部門、知財部門とがスクラムを組み、知的財産の創造と保護、戦略的な権利活用に取り組んでいます。

社会的課題

地球温暖化や気候変動、感染症などの世界的な社会課題に対する技術革新や多岐に渡る新たな価値を迅速に提供することを求められる一方で、アジア地域を中心とした模倣品問題はさらに複雑化・巧妙化しています。社会の変化に伴い模倣品の流通が変化していることは、OECD及び欧州連合知的財産庁がまとめた報告書『Illicit Trade Global Trade in Fakes A Worrying Threat』(2021年6月)でも記載されています。具体的には、2019年のグローバル貿易における模倣品の割合は2.5%を占めていたことや、パンデミックの影響によるEコマースの需要急増に伴い、Eコマースでの模倣品が増加したことなどが報告されています。実際に、花王でも一部のインターネット通信販売サイト、フリーマーケットサイトにおいて「ビオレUV アクアリッチ」や「キュレル 潤浸保湿フェイスクリーム」等の模倣品を確認しています。

方針

花王では社会課題の解決や産業の発展、社会への貢献のためにESG戦略「Kirei Lifestyle Plan」を掲げて活動を推進しています。基本となる価値観である“よきモノづくり”を通じて作りだされた技術を、自社製品への使用のみならず、社会的課題の早期解決や産業の発展と社会への貢献のために活用し、適切な社会実装、模

倣品対策のために知的財産(以下、知財)の確保と適切な権利行使が必要であると考えています。知財部門は、量と質との両面で最適化された自社知財ポートフォリオを構築し続け、多様な商品価値を創出しうる本質研究成果を、グローバルに、カテゴリーを超えて戦略的に活用できることはもとより、事業部門・研究開発部門を知財面から強力にサポートし、Kirei Lifestyle Planの実現をめざします。加えて、社会課題の解決に向けた外部との連携の中で、知的財産を高度に相互活用していくことも必要となります。これは2020年1月28日の特許庁主催グローバル知財戦略フォーラム2020で、研究開発部門統括が講演した「ESG経営を加速する共創イノベーションと知財戦略」にて公表した基本理念です。生み出した発明を公開することで技術の発展に貢献するのみならず、社外との連携によるオープンイノベーションの推進により、花王の知的財産を最大限活用することをめざしています。広く産業界及び行政とも連携して新しい技術を共創していくと共に、花王の技術資産の活用としてライセンスや技術開放も弾力的に行っていきます。

戦略

リスクと機会

リスク

- ・知財活動のタイミングを逃し、産業と公益性につなが

る技術開発が知的財産として確保できないことで、花王独自の技術が模倣され目標とする売上や利益が達成できないリスク

- ・品質の劣る模倣品が発生し、生活者の製品価値への期待を損ない、企業やブランド価値を棄損するリスク
- ・研究成果の社会実装が遅滞し、求められる商品やサービスの提供が遅れるリスク

機会

- ・花王独自の技術を知的財産として確保することで唯一無二の製品やサービスを提供することができ、生活者からの信頼とブランド価値の向上につながる。
- ・社内外の連携強化により、研究開発部門又は花王だけでは生み出せなかった新たなソリューション技術の創出につながる。

戦略

これらのリスクと機会を踏まえ、当社の事業活動、研究開発活動の全体を捉えた知的財産活動を展開していきます。

花王の研究開発部門では、多方面への事業展開に応じて、生み出したコア技術群を多くの事業カテゴリーで活用する運営を行っています。これにより研究開発投資と技術資産活用の効率向上を狙っています。一方で商品やサービスの開発においては、事業部門、研究開

知的財産

発部門、生産部門、品質保証部門など各分野のメンバーで構成される小規模チームがスピーディーに事業化をめざすスクラム体制で進めています。その活動の中で生み出した研究開発の成果や、製品やサービスの象徴として考え出したネーミング等を保護するため、知財部門もスクラムの一員となって適切なタイミングでの知財活動を実行し、特許権・実用新案権・意匠権・商標権といった産業財産権のほか、著作権や営業秘密等も含めた知的財産を総合的・包括的に取得・活用し、これらを戦略的に組み合わせる多面的に権利取得する体制構築を進めます。加えて、花王がめざす社会課題の解決に、志を同じくする社外のさまざまなパートナーと共創できる体制を、さらに拡大していきます。

- ・生み出した技術資産を、複数の事業領域で活用する体制の構築
- ・事業部門と研究部門の双方に窓口を設け、スピーディーな事業展開に取り組む体制の構築(スクラム体制)
- ・Another Kao 及び Reborn Kao のそれぞれの事業戦略に基づき、事業活動へ有効活用する戦略的な知財ポートフォリオの構築
- ・商品開発の初期段階から新製品発売前まで、定期的なクリアランスを実施し、特許・意匠・商標等の他者の権利を尊重し、侵害しないしくみをグローバルで強化
- ・グローバルでの権利取得を進め、模倣品などの権利侵害において法令に則り厳正な対処を行う
- ・ひとつの製品や技術に対して特許権、意匠権、商標権

等複数の知的財産権を組み合わせ、多面的に保護する知財 MIX 戦略の構築

開放した技術の例: シャンプーボトルのきざみ

花王は、1991年より、ギザギザ状のきざみをシャンプーボトルの側面につけています。これは、目の不自由な人だけでなく、健常者の方が目をつぶって髪を洗う時も、触っただけでリンスと区別できるようにしたものです。

花王は、シャンプー容器のきざみが、業界で統一されていないと生活者が混乱してしまうと考え、実用新案の申請を取り下げ、業界統一のものとなるよう日本化粧品工業連合会を通じて業界各社に働きかけました。その結果、業界各社の賛同を得て、現在ではほとんどのシャンプーに「きざみ」がつくようになり、日本主導の国際規格になりました(ISO11156: 2011)。



1991年開発当初のきざみ(左)と現在のきざみ(右)

- ・ROICの観点により、知的財産権の適切な保有を図る
- ・社内の共創マインドを醸成し、共創体制拡大による事業収益拡大を図る

社会的インパクト

花王は、基盤技術研究及び製品開発研究へのこだわりを通じ、本質の追究によって産業と公益に資する価値を生み出し、その成果を知的財産として資産化しています。社内外連携の強化による成果として資産化された知的財産は、唯一無二の技術や名称として、新事業領域や社会課題解決を通じた事業拡大に活用され、ひいては「K27」で掲げたビジョン「未来のいのちを守る」の達成にも貢献します。また、公益的な技術は開放して公共に資しています。

貢献するSDGs



事業インパクト

花王独自の技術や名称を知的財産として確保し、他の追従を許さない唯一無二の製品やサービスを生活者に提供することにより、ブランド価値の向上に貢献します。

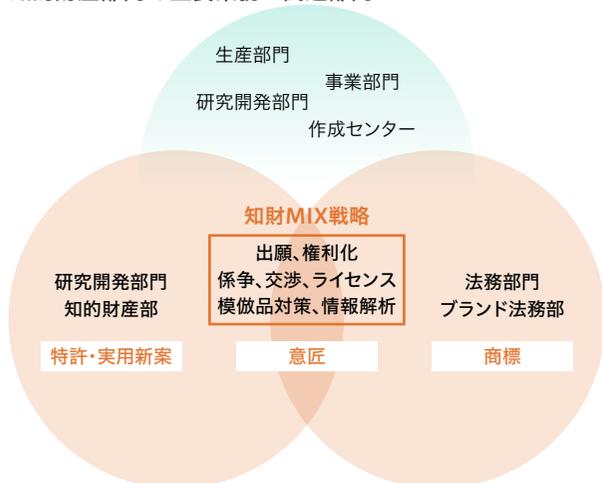
知的財産

また、多くの製品を展開する花王では、本質研究の成果を多分野の製品開発に広く応用できるため、適切な知財保護により研究開発の効率化を促進します。これにより製品の収益拡大につなげることが可能となります。一方で社会課題の解決に真摯に取り組むことで、「グローバル・シャープトップ」事業を擁立する、持続可能な社会に欠かせない企業として世の中から期待される存在となることをめざします。

ガバナンス

体制

知的財産部門の主要業務・関連部門



知財部門（研究開発部門の知的財産部と法務部門のブランド法務部を合わせた呼称）が事業分野の知的財産を横断的に管理しています。

技術開発力の観点から、企業価値の指標となる特許及び技術に基づく意匠については、知的財産部が中心となり、幅広い分野で戦略的に出願、権利化や権利の行使を行っています。研究開発部門統括が責任者となり、研究部門との連携を重要視して、グローバルで活動しています。

製品や技術を識別する商標や製品の象徴となるデザインに基づく意匠については、ブランド法務部が事業部門と密接に協力し、商品名やロゴマーク、キャッチフレーズ、容器デザインなどを権利化し、ブランド価値を保護しています。責任者は法務部門統括です。



知的財産部とブランド法務部は、定期連絡会を通じて、両者が共通する意匠権のほか、多様化する技術活用の変化を捉えた知財MIX戦略の構築や模倣品対策、知財部門としての情報発信のあり方など、双方の立場を活かした議論を行い、より高度な知的財産活動を行っています。

重要案件については、経営会議に提案・審議し、必要

に応じて取締役会にて審議します。直近では、花王の技術力の源泉であり重要な知財投資であるとして、発明者等への補償に関する規程の改定が経営会議で審議・決定されています。事業に貢献した有用な特許等は、年1回、経営会議にて報告され、職務発明報奨の審議を行います。審議された結果については、取締役会にも報告されます。さらに、大きく事業に貢献しなくても、特定の分野においてNo.1を取れる優れた（グローバル・シャープトップな）技術をたたえることを目的として知財技術賞を創設しました。

花王グループ全体として、研究開発に密着した活動を行いつつ、事業部門、海外グループ会社とも連携しながら知的財産の従来の運用（出願、権利化、契約、管理、情報解析、知的財産教育）や、模倣品対策、オープンイノベーションの展開はもとより、より戦略的な観点から、知財の活用を進めています。

社会課題の解決への取り組みに向けては、既存の事業の枠の中だけでなく、新たな事業領域も含めてマネタイズできる組織体制・社外連携を構築して検討を進めています。

一方で、これらの知的財産にかかる活動においては、さまざまなリスクや機会が生じ、そのリスク管理は取締役会の監督のもと、内部統制委員会やESGコミティで実施しています。これらの委員会の委員長は共に代表取締役社長執行役員が務めています。

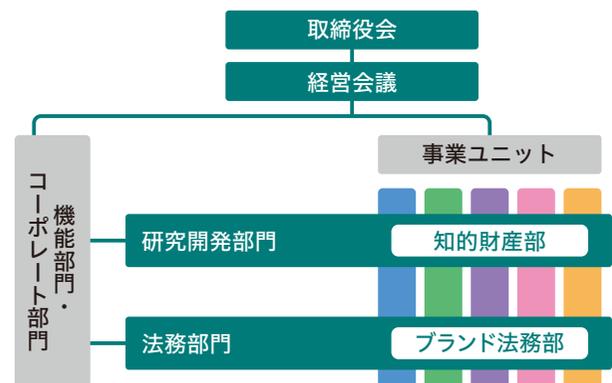
内部統制委員会（年2回開催）とその下部組織のリスク・危機管理委員会（年4回開催）では、「海外における模

知的財産

「模倣品対策」に関するリスク管理も実施しています。

委員長はコーポレート戦略部門担当役員が務めています。

国内の知的財産管理体制



※2023年12月現在

教育と浸透

研究員の知財リテラシーが向上し、自身が開発する技術や商品が競合のものと差別化された機能や魅力を生み出す源泉となっていくことを期待して、経験年数・役割などに応じたきめ細かい知財教育プログラムをグローバルで実施しています。

研究員向けには、特許制度の講義や明細書の作成方法の講義や実習だけでなく、事業を考慮した知財マネジメント及び特許を活用する戦略的思考を育てる教育を行っています。2023年にはのべ約330人が知財教育

プログラムに参加しました。また、教育効率の向上のためにeラーニングを活用しており、アジア・米州・欧州の研究員には知財教育のツールとしてオンライン学習を取り入れています。

その結果、研究員がより主体的に技術の知財化や知財ポートフォリオの構築を意識するようになってきました。これらの教育を経験年数に応じて繰り返し受講することで、年間の出願件数や登録査定率なども高い水準を維持しています。

事業部向けには、国内外のマーケティング担当新任者向けに商標に関する基礎知識をeラーニングにより配信しているほか、従来開催してきた商標セミナーの内容を刷新し、経験年数・ブランドの特性に合わせた教育プログラムを新たに開発・実施しています。わかりやすい実践的なセミナーを事業部門ごとに開催しており、2023年の商標基礎セミナーにはのべ約280人が参加しました。

ステークホルダーとの協働

「2030年の達成したい姿」を実現するために、知的財産における課題となる模倣に毅然とした対応を行います。知財業界団体や同業者と連携して取り組むことで、活動をより強固なものとし、また知財業界全体の発展に貢献します。

その一環として、知財行政の最新動向を把握するため、日本国特許庁、欧州特許庁、及び新興国の管理職と直接対話の機会を持っています。2023年には、特許庁審査

官と審査実務レベルの意見交換を行いました。このような対話を通じて、近年の審査の動向を把握し、より安定した知的財産権の確立に役立てると共に、花王が考える社会課題の解決を実現するために行政からの支援も要請しています。

また、グローバルな知財実務の理解を深めるため、主要国・地域(欧州・米州・韓国・中国・台湾)及び複数の新興国の特許代理人と直接対話の機会を持ち、各国法制度に即した権利取得ができるようにしています。

 経営戦略と中期経営計画「K27」
<https://www.kao.com/jp/corporate/strategy-and-mid-term-plan/>

リスク管理

事業活動にはさまざまなリスクが存在しますが、それらをいち早く捉え、評価し、事業活動にフィードバックすることが大切です。

知財部門では生活者の安全を脅かすおそれのある模倣品の発生をリスクと捉えており、ECサイト等において模倣品のモニタリングを実施しています。疑義のある製品が見つかった場合は現物を入手し、事業部等関連部門からの協力を得て真贋判定をしています。模倣品である可能性が高い場合は、摘発、訴訟、ECサイトにおける販売ページの削除要請など模倣品排除のために効率的な対応をブランド法務部が中心となって実施します。

検討した結果は、社内では事例集にまとめ実務に活

知的財産

かしています。また、税関当局など行政との差し止め体制の強化に努め、社外団体の模倣品対策部会では情報共有を行いながら、当社だけではなく、国や他社とも連携をとり、リスクを最小に抑える活動を展開しています。

指標と目標

中長期目標と2023年実績

中長期目標

- ・技術資産を活用した新規事業を生み出す
- ・模倣品ビジネスを抑制するための対策を実行する
- ・模倣品ビジネスを抑制すると共に、模倣品に関するトラブルから生活者を護り、企業・ブランド価値の向上と、信頼感醸成に貢献する

2023年実績

特許については、積極的な発明発掘により、2023年の新規特許出願は前年度同様の高水準を保っています。出願されたものは権利化のプロセスを経て適切な知財権として保有します。

オープンイノベーションの場をつくり、技術の出口を広げ、より多様なかたちで商品を提供することを目的に、2018年11月に「技術イノベーション説明会」を実施して5つのイノベーションについて説明を行いました。当該説明以降、これらの技術に関する社外連携を進めることで、社会実装に向けた活動を推進しています。

商標については、事業環境の変化に対応し、各ブランド、商品、サービスの特性に応じた柔軟な商標のクリアランス実施、必要な商標の権利化を推進しています。

また、花王の資産であるブランドを保護し、さらに強いブランドへと育成するために、近年増加している第三者による冒認商標登録の阻止や排除、商標権で保護しているブランド名の普通名称化防止のための取り組みも実施しています。生活者を護ると共にブランド保護の大きな柱でもある模倣品対策活動においては、人員の増強、グローバル体制の構築、効率化向上に資するモニタリングシステムの導入検討等を積極的に推進し、生活者の皆さまに安心して花王の商品を手にとっていただけるよう取り組んでいます。

2023年実績に対する考察

研究所と密接なコミュニケーションをとり、また事業部やAnother Kaoにおける新規プロジェクトメンバーとのスクラムを組むことにより、本年必要な出願や権利化、他社知的財産権の侵害等の防止、模倣品対応を実施することができたと考えています。

グローバルで存在感ある企業をめざして、今後多岐に渡る新しい価値提供を迅速に行うため、またそれらを海外にも大きく展開していくことも視野に入れ、さらなる新規特許等の出願を行い、それをグローバルに活用していくことを進めていきます。

社会課題の解決に向けて、過去にも花王が開発した

技術の開放を実施していますが、近年においてもプラスチックの使用量削減を目的とした包装容器技術を段階的に開放しています。また、いくつかのパートナーとのプラスチック包装容器のリサイクルを含めた連携も進めており、より早期に、より確実な社会実装に向け、さらなるパートナーとの共創をめざしていきたいと考えています。



廃棄資源の削減を目的とした「スマートホルダー」と「ラクラクecoパック」

これら一連の知財活動はすべて投資活動であるため、最適化された自社知財ポートフォリオの構築が行われることが必要と考えています。役割を終えた知財権の権利放棄等を適切に行い、新たな技術の出願・権利化へコストを配分できる活動も行っています。また、新しい技術や処方を開発した時には、他社特許等のクリアランス実施をチェックするしくみによりその漏れを防止、第三者との知財トラブルを未然に回避しています。

他方、知財活動を支える人財については、メンバーの高齢化、世代交代に備えた環境整備としてメンバーの教育の再構築を新たな課題として認識しており、取り組みを開始しています。

知的財産

主な取り組み

新たな事業分野参入に対応した取り組み

花王の生命科学領域の研究を深化させ、mRNA医薬品に応用可能な免疫制御技術を生み出し、その新技術を生かすパートナーとしてNANO MRNA株式会社と包括共同研究契約を締結し、協働して創薬活動を推進しています。

 **花王とNANO MRNA**
mRNA 医薬品創薬に向けた包括共同研究契約を締結
<https://www.kao.com/jp/newsroom/news/release/2023/20231114-001/>

この花王の知的財産(技術資産)を活用した、新たな「創薬」分野への事業展開にあたり、適切なパートナーシップ構築のための契約締結や、研究部門の成果である技術力を特許として権利化することはもちろん、ブランド化するため技術名称「SNAREVAX(スネアボックス)™」の権利化推進を、知財部門及び法務部がAnother Kaoプロジェクトメンバーとスクラムを組み実施しています。

模倣品問題への対応

新興国をはじめ特に海外での事業展開において、現地で受け入れられる製品(人気となる商品)ほど、模倣品の発生と急速な拡大リスクが高く、模倣品の実態を速やかに把握し適切な対策をとることは常に重要な課題となります。

模倣品の中には安全性が懸念される物もあり、そのような懸念が生じた場合、現地の生活者の健康や安全を護り、かつ対象となった花王グループから上市する商品のブランド価値を保護する上でも、対策が急務となります。

模倣品対策には、内外の関連会社・部門による横断体制を築き、特に発見の多い海外における事案に対して適切かつ速やかな対応を継続的に行っています。模倣品製造と流通の抑止を目的として、提訴による毅然とした姿勢を示すことも肝要と考えています。

また、模倣品の国内輸入を防止するため、税関への差止申立て登録を進めると共に、真偽識別研修にも講師として参加し、模倣品を識別するポイントを税関職員に伝えるなど、輸入される模倣品の摘発(いわゆる水際対策)にも積極的に取り組んでいます。

残念ながら国内に流入し発見された模倣品に対しては、生活者への必要かつ速やかな注意喚起、生活者と疑義品のタッチポイントの排除、必要に応じて警察など行政機関への対応協力を要請、また化粧品に関しては業界団体を通じ、業界の抱える大きな課題のひとつとして他社とも協働し、市場における模倣品の排除に取り組んでいます。

商標の普通名称化防止への取り組み

著名な登録商標が第三者に普通名称のように使用された場合、商標としての機能が希釈化し、それが使用さ

れる自社製品の価値が損なわれることになるため、これを防ぐ取り組みも我々の重要なアクションのひとつとなっています。

当社漂白剤のブランド名「ハイター(Haiter)」は、漂白剤の普通名称「ブリーチ」と同等に記載され普通名称化してしまう懸念がありました。

このため、日本においては当社製品を紹介するウェブサイトにおいて「ハイター®」のように登録商標であることを明示して普通名称化を防止しています。また、特に普通名称化が懸念されているタイでは、製品への登録商標明示のほか、「ハイター」が当社の登録商標であることをニュースリリースにて表明しています。

 Kao Thailand | Kao asked for cooperation to business sector and people do not use the trade name "Haiter" for review or promote to other brands
<https://www.kao.com/th/en/news/2023/20230410-001/>

また、当社化学品「アンブロキサン(AMBROXAN)」についても当社の登録商標であって、普通名称は「アンブロキシド」であるにもかかわらず、香水の香調名や化合物の普通名称のように使用されているケースが見受けられたため、そのような使用は行わないようヨーロッパの拠点と協働して他社に働きかけています。

新しい事業戦略・時代に対応した取り組み

新しい事業戦略や時代の変化に対応すべく、新たな

知的財産

知的財産制度の活用、オンライン上の対象物の保護にも積極的に取り組んでいます。

日本の意匠法においては、従来物品のみが保護対象となっていたところ、2019年の意匠法改正により、物品から離れた画像そのものも新たに保護の対象として認められました。そこで、当社ECサイト「My Kao Mall」の「販売店舗検索用画像」「商品検索選択用画像」について画像意匠の権利化を図りました。

また、メタバース内で当社商標が適切に保護されるよう、オンライン上の仮想空間で使用する商品について商標登録出願を行っています。

スクラム体制の構築

研究部門のひとつである知的財産部では、各研究所に特許担当者を配置し、生み出された技術を有効に活用するための知財ポートフォリオを構築しています。2023年度からはそれに加え、事業部ごとの窓口を設置し、明確化された事業戦略や、時代の変化に追随するための新たなビジネスモデルに基づいた知財ポートフォリオをデザインする体制を構築しました。

これにより、よりスピーディーな事業展開を後押しします。